

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

1 日 時

令和2年4月20日（月） 午後1時30分から
午後2時56分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、清田哲也、志村学、木付親次、馬場林、平岩純子、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、井上明夫、古手川正治、二ノ宮健治

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から資料の提供を受けた。
- (2) 治安情勢について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について及び県立学校職員の懲戒処分についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について協議を行った。
- (4) 県内所管事務調査の行程及び県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

文教警察委員会次第

日時：令和2年4月20日（月）13：30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

13：30～14：00

- (1) 治安情勢について
- (2) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
 - ①組織の概要について
 - ②警察本部当初予算関係について
- (3) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
- (4) その他

3 教育委員会関係

14：00～15：00

- (1) 令和2年度教育委員会組織及び重点方針等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について
 - ②県立学校職員の懲戒処分について
- (3) その他

4 協議事項

15：00～15：15

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策にかかる要望事項について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、委員会を開催します。

これより、警察本部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会ということで、まず私から御挨拶します。

〔委員長挨拶〕

元吉委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 また本日は、委員外議員として、森議員、井上議員、古手川議員、二ノ宮議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の吉野君です。（起立挨拶）

政策調査課の中川君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

元吉委員長 ありがとうございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていきますので、委員外議員は、あらかじめ御了承願います。

また本日は、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、最初に治安情勢について執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 それでは、県下の治安情勢と県警察の取組について御説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお開きください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしています。

また、業務目標として、刑法犯認知件数17年連続減少、特殊詐欺被害件数120件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらを達成するため、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進など、7項目を業務重点として取り組んでいるところです。

本日は、この7項目の業務重点に沿って、県下の治安情勢を説明します。

また、昨年中の主な取組の結果については、お手元のA3版の資料、平成31年（令和元年）大分県警察業務重点の推進結果として取りまとめていますので、あわせて御覧ください。

それでは、説明資料の1ページにお戻りください。

業務重点の一つ目、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進から順に御説明します。

県下の刑法犯認知件数については、昨年は3,018件で、前年より313件減少し、業務目標であった刑法犯認知件数16年連続減少を達成することができました。また、人口10万人当たりの刑法犯認知件数である犯罪率は、5年連続で低い方から全国第4位となっています。

しかしながら、本年3月末現在の刑法犯認知件数は、693件で前年同期比プラス29件と増加しており、また、県民を不安に陥れる殺人事件等の重要犯罪が発生するなど、厳しい情勢となっています。

このようなことから、引き続き、関係機関・団体と連携するなどし、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪防止対策や、深刻な社会問題となっている特殊詐欺等被害防止対策等を推進します。

次に、業務重点の二つ目、子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

昨年の犯罪の前兆とみられる子ども等への声かけ事案は433件、前年比プラス27件、ストーカー事案は468件、前年比プラス64件、DV事案は969件、前年比プラス141件で、いずれの事案も増加傾向にあります。このようなことから、関係機関等との緊密な連携のもと、ストーカー・DV、児童虐待等人身安全関連事案への迅速・的確・総合的な対応を推進します。

次に、業務重点の三つ目、交通死亡事故の抑止についてです。

県下の交通事故件数及び負傷者数については、昨年で15年連続の減少となりました。一方で、昨年の交通事故死者数は41人で、前年より2人増加となりました。

本年3月末現在では、交通事故発生件数及び負傷者数は、前年同期比で減少となっているものの、交通事故死者数は16人で、前年同期比プラス9人と大幅に増加し、非常に厳しい情勢となっています。

特に、歩行者が犠牲となる交通死亡事故が多発していることから、交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための取組等を推進していきます。

次に、業務重点の四つ目、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

令和元年中における殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は、103.2%と全国平均の85.9%を大きく上回り、全国トップクラスの成果を上げることができました。

また、特殊詐欺についても、各種捜査を徹底した結果、実行犯及び口座詐欺等の助長犯を83人検挙しています。

この種の犯罪は、県民に大きな不安を与えるものであることから、本年も迅速・的確な初動捜査を展開するほか、各種捜査支援システムの活用やDNA型鑑定等、最新の科学捜査力を積極的に活用し、宇佐市安心院町における殺人事件を含め、重要犯罪等の徹底検挙を推進します。

次に、業務重点の五つ目、暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団情勢については、17団体、約150人の構成員を把握しています。全国的には山口組の分裂による対立状態が継続しており、本県においても引き続き警戒が必要な情勢です。

このようなことから、本年も暴力団等の取締りを徹底するとともに、行政、各種業界及び県民と連携した暴力団排除活動等を推進していきます。

次に、業務重点の六つ目、災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

近い将来には、南海トラフ地震の発生も懸念されることから、県警察では、管内実態に即した実戦的な教養訓練等により、各種災害等への対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、大規模災害対策を推進します。

また、残念ながら2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会は来年に延期され、本県における聖火リレーも延期されたことから、引き続き、この準備等警備諸対策を推進していきます。

最後に、働き方改革の推進による県民本位の活力ある警察組織の構築についてです。

人口減少、少子高齢化が進む中、限られた人的資源で日本一安全な大分を実現するためには、社会の変化に対応した警察組織の構築を進める必要があります。

このようなことから、業務の合理化・効率化や優秀な人材確保等をより一層推進します。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に質疑もないようですので、次に、警察本部関係の令和2年度行政組織及び重点事業等についてですが、今回はコロナウイルスへの緊急的対応の観点から、説明を省略します。

委員の皆さまには、お手元の資料を精査いただき、質疑や御意見がありましたら、後日、個別に執行部へ確認をお願いします。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

①の報告をお願いします。

森實警務部長 県警察では、県民及び職員相互間の感染防止に十分注意しながら、各種警察活動に万全を期すこととしています。

具体的な対策ですけれどもマスク着用、手指消毒等の徹底、いわゆる3密の回避や、体調不良が認められる職員の休暇取得の推奨等に取り組んでいます。

現時点で当県警察職員に感染者は確認されていませんが、全国的に予断を許さない状況であり、仮に警察職員に感染者が出た場合においても、警察業務に支障を来すことのないよう、有事の際は優先業務への集中運用や庁舎利用の規制、必要な職員の応援派遣等の措置を講じることとしています。

また、今月16日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大分県を含む全ての都道府県が、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に係る緊急事態措置を実施すべき対象区域として公示されました。

県警察としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う混乱等に乗じた各種犯罪を防止するため、詐欺事案防止のための広報、啓発活動臨時休校の延長を踏まえ、学校や地域と連携した児童・生徒の見守り活動等を推進していきます。

このほか、緊急事態宣言に伴う外出自粛や経

済活動の低下等に起因した各種犯罪も懸念されることから、県民の不安軽減、治安の確保を図るため、各種警察活動を推進しています。

今後とも、県民の安全を守るため、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。

元吉委員長 以上で、報告は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 警察の現場の場合、3密とか、手指消毒、毎回アルコールを持っているわけじゃないだろうし、大変だと思うんです。おまけに相手と話さなければいろんな情報は得られないし、また犯罪行為を防止することもできないでしょう。そういうところの心構えというか、やっぱり何千人もおられるでしょうから、どう徹底されているのかなと非常に心配になるのが一つ。

それと、特別定額給付金があるから電話での詐欺。30万円振り込むから口座番号を教えろとか、そういう新たな詐欺が出てくると思います。現実に今出てきているから、具体的な対策が取られているのかを教えてください。

森實警務部長 まず現場での感染防止対策です。まず、署等に県民が訪れた場合の対策については、入口に消毒液を置いて、入る際に手指の消毒をお願いしています。また、窓口での対応にあたっては、県民と対応する担当者間にビニールのシートをかけるようにして極力感染を防止する体制を取っています。

また、現場においても、県民と対応する者にはマスクを着用するようにきっちりと配布し、また、その対応が終わった後もマスクを外して、手で顔を触ることのないように、必ず手指は消毒するようにと指導しています。

筒井生活安全課長 詐欺の関係ですけれども、現在、大分県内で詐欺に遭ったという被害はありませんが、アポ電が4件発生しており、ウイルスにかかったかもしれないという電話がかかってきたり、下水道にコロナウイルスがとか、あとは別府の飲食店に電話がかかってきて、助成金が出るという話がありました。そういったものについてはタイムリーに注意喚起のメール

等を発信しています。全体的には県警のホームページに詐欺事案の手口、事例を記載した広報紙になるんですけども、こういったものを掲載しているほか、県警のメール配信システムのもめ一、これで注意喚起をその都度行っています。また、報道各社に対しても、情報提供を速やかに行い、県民の方に周知していただけるように依頼しています。

元吉委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

平岩委員 すみません。今、コロナの関係でテレワークをされている方、家で家族と一緒にいる時間が多くて、県警でも把握しているように、DV被害が大変増えている状況だと思います。世界的に見ても、今これがとても多くて、本当につらいんですけども、女性だけがやられているわけではないかもしれないけれども、家に加害者がいるとどうしても電話ができなくて、連絡が遅くなってしまうこともあって、どうやったらいいのか本当に悩ましいところです。県警でもしっかり把握されていると思いますけれども、引き続き御支援をよろしくお願いします。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

元吉委員長 これより、教育委員会関係の説明に入りますが、説明に入る前に本日は初めての委員会ですので、まずは私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

元吉委員長 それではまず、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 また本日は、委員外議員として、森議員、井上議員、古手川議員、二ノ宮議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の吉野君です。（起立挨拶）

政策調査課の中川君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

元吉委員長 ありがとうございます。

ここでお願いがあります。

本日は、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、教育委員会関係の令和2年度教育委員会組織及び重点方針等についてですが、今回はコロナウイルスへの緊急的対応の観点から、説明を省略します。

委員の皆さまには、お手元の資料を精査いただき、質疑、御意見がありましたら後日、個別に執行部へ確認をお願いします。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

中村教育改革・企画課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について、御説明します。

資料の24ページをお開きください。

1 学校一斉臨時休業及び再開の経緯についてです。

2月27日の国・県の決定を受け、県内の小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校は3月2日、若しくは3日から、一斉臨時休業に入りました。直後には、県内1例目の患者の発生が確認されましたが、県立学校については、感染症対策に万全を期し、3月10日から

の入学者選抜、特別支援学校高等部・専攻科入学者選考を行いました。

その後も休業が続く中、終業式の実施や教科書の頒布が懸案となりましたが、分散実施や時間短縮等の工夫により、学年の区切りを付け、新学期の準備を行うことができました。

資料の25ページをお開きください。

4月6日には、県対策本部において、県内の感染状況を慎重に見極め、国のガイドラインに基づいて、4月8日からの教育活動の再開を決定しました。再開にあたっては、時差通学の実施等により、可能な限り感染リスクの低減を図ることとし、9日を中心に入学式を行い、10日から授業を開始しました。

実際に生徒の通学が始まり、明らかになった課題に速やかに対応するため、4月15日からは登校時における大型バスの輸送を開始しました。

そうした中、同日、本県でも感染経路を追えない患者の発生が確認されたことや、福岡県等で感染が拡大している状況を踏まえ、本県でも感染リスクの高まりが懸念される新たな局面に入ったと判断されたことから、16日の本部会議において、翌17日から2週間後の5月1日まで全ての県立学校を休校とし、休日・週休日と合わせて5月6日まで学校の教育活動を行わないことを決定しました。

市町村立学校については、地域の実情に応じて再開状況が異なりましたが、全ての市町村が5月6日までの休業措置を決定し、既に再開していた市町村についても、本日20日から臨時休業に入ったところです。

資料の26ページをお開きください。

2 県立学校についてです。

(1) 学校再開期間4月8日から4月16日の対応については、三つの条件が重なることを避けるために、登下校時を含むマスク着用の徹底やこまめな換気などに加え、体育授業時の更衣室の一斉利用を避けるなど、生徒の意見を取り入れながら感染防止対策を進めました。

特に、登校時の大型バスの運行については、時差通学により、車両の少ない電車で集中する

状況を改善するため、バス協会の協力を得て、車内の混雑が顕著となる駅から大分駅・日田駅までの輸送を行いました。運行2日目には86名の生徒が利用し、一定の効果が得られたところです。

(2) 臨時休業期間4月17日から5月6日の対応については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすように指導するとともに、授業を十分に受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じないように、可能な限り家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じることとしています。

特に、遠隔授業などICTを活用した学習支援が注目されていますが、本県でも情報科学高校において、生徒の個人端末を活用した授業配信等、モデルとなる取組がスタートしており、今後普及を図ります。

次に3市町村立学校についてです。

臨時休業の実施に伴い、未指導の内容が生じた際の対応や学校再開にあたっての留意事項等について、市町村教育委員会に通知を発出し、教育課程が完全実施されるよう周知徹底を図っています。

特に、学習指導に関する留意事項としては、一斉臨時休業に伴う学習の遅れへの対応、補充のための授業を行う場合の留意点、各教科等の指導における感染症対策等、感染者、濃厚接触者等に対する偏見・差別を許さない教育についてなど、具体的な内容を示しています。

27ページをお開きください。

4 県立社会教育施設等についてです。

県対策本部会議の決定に基づき、3月2日から行った一斉臨時休館の措置については、4月6日及び8日からの再開によって解除となり、施設ごとに感染予防策を講じながら、来館者・利用者の受入れを行いました。この間、特に県立図書館や県立武道スポーツセンターは、多くの県民の方に御利用いただきましたが、県立学校の臨時休業に合わせ、4月17日から5月6日までの間、再び休館としたところです。

なお、県立図書館については、1回目の臨時休館の際に導入した図書宅配サービスを継続しており、休館中も1冊でも多くの本を県民の皆さんに貸し出したいと考えています。

最後に5新型コロナウイルス感染症拡大による行事等への影響についてです。

全国及び県の調査については、学力調査、体力調査ともに全国調査の中止が発表されました。県の学力調査については、実施時期を下げるとともに、期間に幅を持たせ、市町村ごとに日を定めて実施する予定としています。県の体力調査についても延期とし、感染症対策を万全に整えた上で実施する予定です。

その他、県高等学校総合体育大会の総合開会式を中止するほか、高校生対象の就職ガイダンスはWEB会議での開催を検討しています。また、例年、県内外で開催している教員採用試験の説明会についても一部中止としました。

国内の感染流行を早期に終息させるため、また、子どもたちの健康・安全を第一に考えて、各家庭、県民の皆さまの御理解・御協力をいただき、引き続き、感染拡大防止に努めます。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 今大変な状況の中ですが、26ページの市町村立学校、県立高校、県立学校もそうなんだけれども、学習の遅れに対する保障をポツで4点書いています。これ具体的にどういう状況なのか全く分らないのやけれども、数値があれば後でください。それと、義務制がどういう形で遅れている授業をするのかを簡単に説明してください。県立学校についても、そういう状況になると思うんだけれども、それはどういう方向性でやるのかなというのの一つ。

それと、全国の学力テストが中止になっても、県のテストは延期をしても実施をします。ただ、これいつ終息するか分からないよね。早く終息せないかんのだけれども、今、大分市内の公民館は9月まで貸館中止なんです。それだけ状況は厳しいなということがあるんだけれども、その中でも、県教委とすればそういうテストをや

るのか、中止も含めて検討しているのかなど。これも分かれば教えてください。

内海義務教育課長 まず、教育課程の件で、一斉臨時休業により未指導になった事項の補充等についてです。

3月末から5月1日分まで、合計35日間授業日数があります。授業時間にすると最大203時間程度が実施できない状況になっています。これらの時間数そのものを確保するというのは非常に難しい状況ですが、義務教育課から示したのものについては、一つの方法として、カリキュラム・マネジメントによる授業時間数の工夫です。年間を見通した教育課程を調整しながら、単に未指導の分を次の学年の初めに行うということだけではなくて、未指導に関連の深い内容のときに一緒に扱って時間数を浮かせるといった方法や、短時間学習や長時間学習、45分授業だけではなくて、25分とか、60分とか、組み合わせながら授業時間を確保していく方法、あるいは長期休業の短縮や土曜授業の実施といった方向性を示しています。現実的には、市町村教育委員会が実情を踏まえながら、教育課程については学校が定めていくものであると思いますけれども、事例を提供しながら、子どもたちにとって学習の著しい遅れが生じないようにすることや、先々の学習に影響がないようにすることなどを提示しています。教員にとってもそうですが、児童・生徒にも、過度な負担がかからないようにという配慮事項も申し添えています。

もう一つ、学力調査についてです。全国学力・学習状況調査については、4月17日に中止するという連絡がありました。そのときに使用する問題冊子等については、自治体や学校の判断で有効に活用できるよう、後日送付するという通知がありました。大分県学力調査においても、例年どおりの実施は困難な状況です。全国調査と同様に、問題冊子及び総合質問紙等については、実施を予定していた自治体や学校等にまず提供する予定です。その上で、本調査は学力だけではなく、質問紙調査によって生活習慣や学級環境、家族や友達との関係等についても

見ることができ、未指導をはじめとする臨時休業や再開後の制約の多い学校生活が、子どもたちに与えている影響等を客観的に捉え、今後の対策を講じる上でも貴重な資料になると考えられます。実施期間を二つ用意し、合計8日間の間に実施できる学校については、業者が採点分析し、学校での指導に活用できる資料を提供できるよう、関係機関と調整しています。

三浦高校教育課長 県立の高等学校においても同じようなことが言える部分がありますけれども、4月8日にほとんどの県立高等学校でスタートでき、入学式もできたので、新入生も担任と生徒のつながり、リンクはもうできています。なので、そういうリンクを使いながら、各担任、若しくは教科担任から学習の支援を細かく行っていくという状況です。

義務制と同じように、長期休業の活用や年間を通した学習内容の実施について、見通しを持つ。また今、情報科学高校を中心に配信型の授業の検討も同時に行っていて、これらを効果的に組み合わせることで、学習の遅れ等を補完するという状況でやっています。

堤委員 今から本当大変な状況で、どうかというのはよく分かります。ただ、さきほど内海課長が言った、やっぱり子どもと先生に過度な負担をかけないところは基本的にあるわけです。しかし、一方では実施しろと。全国にしなければね。いろんな家庭状況だとか調べないかん。テストするわけじゃないですか。となれば、両方この大変な状況の中に一緒に子どもと先生たちにそういうことを負わせてしまうのはどうなのかなと思うところもあるんです。しかし、県とすれば、5月、6月の状況を見ながら、それは再度延期とか、中止とか考えられるということ。仮に終息しなければ、今後それを含めて検討されるということで認識はいいんだろうか。

内海義務教育課長 実施期間に幅を持たせたということ、それから、どういう状況であっても問題用紙を配付するというのを大事にしていきたいと思っています。当然、5月7日以降の状況も分からないというところですので、その

時々で検討する必要があると考えています。

平岩委員 2点あります。

1点目は県立学校が休校になって、特別支援学校で休校中に行く先のない子どもを受け入れるのを、私は画期的だなと思って見ていたんですけど、今、全県下の中で特別支援学校で、そういう形で学校に通っている児童・生徒がどのくらいいるのか教えてください。

それから、県の学力・学習状況調査については、5月6日にどうなるか分かりませんから、幅を持たれると思います。一番子どもたちが学校に行きたいなと思っているだろうし、教職員も早く子どもたちと一緒に学習したいし、子どもの名前と顔を早く覚えたいという思いでいる人が大勢いると思うんですね。そういった意味でいいスタートが始まるといいなと思いますので、今、課長が言われたのが本来の学力テストの調査の目的でしょうし、その目的がきちっと学校現場に伝わるようにしてください。市町村に問題用紙はどう使っても構いませんからというところで、子どもの状態は今きつと物すごく恵まれている環境の子どもから、本当に放りっぱなしでどうしようもない、栄養も十分取れていない大変厳しい状況の子どもまでいて、調査がこれからの教育にいかせるようにお願いします。テストが主ではないということが市町村教育委員会に伝わっていくといいなと思います。私は今回やめてほしいという思いを持っていましたけれども、今お話を聞いてそう感じました。これも5月6日にどうなるか分かりませんが、またしっかりと市町村教委と協議をしていってください。

友成特別支援教育課長 今回の5月6日までの休みの間、居場所確保ということで、各特別支援学校に人数を調査しました。16校で278名ぐらひは受け入れられるのではないかと算出しています。ただ、順番としては、まず一人で自宅にいられる子どももいますし、保護者が自宅でサポートできる場合もあります。それから、放課後等支援を活用する方もいると思います。そこがどうしても難しい場合というところで、今日時点の受入れしている人数は全員で6名で

す。今後、状況とか、この日はどうしても難しいという保護者の要望も出てくると思っていますので、学校としては受入れられる体制を十分整えて対応したいと思っています。

元吉委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）他にありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑もないようですので、②の報告をお願いします。

渡辺教育人事課長 委員会資料の30ページをお願いします。

県立学校職員の懲戒処分について、御報告します。

平成28年度に発生した、大分県立南石垣支援学校における給食時の死亡事故に係る関係職員の処分を4月17日に行いましたので、御報告します。

県立学校に勤務する教諭（女性45歳）と養護教諭（女性51歳）を、それぞれ減給10分の1、1月の処分としました。

教諭については、平成28年9月15日、13時頃、大分県立南石垣支援学校ランチルームから、給食指導を担当していた同校高等部3年男子生徒を同校3階の教室に送り届けるためにランチルームを出る際、給食指導を担当していたもう一人の同校高等部3年女子生徒を、ランチルーム内にいた他の職員に見守りを依頼せず、同女子生徒を一時的に見守る教職員がいない状況をつくったことについて処分を行いました。

また、養護教諭については、平成28年9月15日、13時8分頃、大分県立南石垣支援学校のランチルームで、同校高等部3年女子生徒が給食時に倒れた際、同女子生徒の救急対応において、同女子生徒に対し、救急隊員が到着するまでの間、出血を視認して、出血の状況を確認したが、意識状態や呼吸の有無を確認しなかったことについて処分を行いました。

同教諭、同養護教諭の行為は、生徒の生命、身体の安全の確保を最優先すべき教育公務員として誠に遺憾な行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは地方公務員法第33条の規定に違反するものです。

なお、生徒が学校現場で亡くなった今回の学校事故の重大性に鑑み、同日、教育長に対して知事から嚴重注意が行われたところです。

元吉委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆さまから質疑、御意見などはありますか。

堤委員 この問題について懲戒処分をしましたと。確かこれ不起訴処分になりましたよね。検察審査会に今御両親が訴えを起こしているみたいなんだけど、それとの関わり合いは何かあるかな。不起訴になったからこの処分なのか。それとも、そういうのは関係なく、やっぱり過失があるということでこういう処分になったと。そこら辺を教えてください。

渡辺教育人事課長 この処分については、昨年7月に事故調査委員会の調査結果報告書が出ていますので、当課でもその内容を踏まえて検討してきました。また、議員がおっしゃった4月8日付けで刑事処分ということで、嫌疑不十分で不起訴といった結果も出ていますので、そういったものも含め、他県状況等を踏まえて勘案して処分を行ったというものです。

元吉委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）他にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

井上委員外議員 一つだけいいですか。1番のコロナウイルスの件で、学校の休業ですね。3月2日から4月7日まで一斉に休業して、4月8日に再開したわけですが、日田市で4月7日に感染者が3名発生しました。日田市内の小中学校とか、高校で昭和学園とか藤蔭高校とかが、4月8日から引き続き休業になったんですね。ですから、日田市内では、日田高校と日田林工高校と三隈高校は再開したけど、そのほかは休業でした。県立学校は県内一律と思うんですけど、やはり保護者の方はじめ皆さん心配して、この辺県立学校ということではしょうがないところもあるかと思いますが、例えば広い範囲なので、教育事務所ごとの判断とか、そういうことが考えられないかなと思ったところです。どうしてもそれが無理なら、例えば、ホームページ

とかで県立高校だけは再開していますが、こういう対応をしていますとか、皆さんを安心させるというか、そういう発信も必要だったかなと感じました。

中村教育改革・企画課長 4月6日に日田市での感染者が発生したことを受けて、かなり日田市にも衝撃と不安感が発生したと私も伺っています。県立学校の4月8日からの再開を決めたのも、同日4月6日でした。その際には、大分県内の感染状況について、学校の再開については福祉保健部との連携の下に決めることになっており、福祉保健部と県内の感染状況の分析から入りました。通常、その日から数えて1週間前倒しの期間と2週間前ですね。その1週間当たりでどれぐらい感染者が増えたのか。この2倍、3倍となっていた感染が拡大していたら非常にまずいわけなんですけれども、4月6日時点では、新規の患者数が2週前は3人、その前の週は4人ということで、1人増えているんだけど、感染が拡大している状況にはないという一つの判断根拠がありました。

もう一つは、感染経路が不明な患者がいるのかということでしたけれども、4月6日時点では、2週前の1週間についてはゼロ、そしてその1週間前まで考えてもゼロということでした。大分県の感染者はぽつぽつと毎日のように出ていた状況ではあったけれども、感染拡大を警戒する地域には当たらないということで、学校の再開についてはできる状況であろうと判断して、県立学校再開ということになりました。

ただ、どういう判断根拠で学校の再開をしたのかについて、情報発信ですとか、広報の面が少し足りなかったのではないかとこのところは反省をすべきところでして、その後、教育委員会のホームページでもそういった考え方を示していこうということで、ホームページの更新などを行ってきました。

市町村に対しては、この状況を受けて、それぞれの設置者の判断で臨時休業の期間や形態については判断するというところでやってきました。

井上委員外議員 いろいろ大変とは思いますが、日田市にとっては、実は福岡県の状況が非

常に重要なんですよ。その時点で、大分県の状況と福岡県の状況は全然違っていたので。

そういうことも今後考慮しながら、ぜひ地域ごとに考えることをよろしくお願いします。これはもう要望で。

馬場委員 関連でウイルスに戻って、例えば中津もそうなんですけれども、福岡県の状況と大分県の状況は随分違うということで、中津支援学校は休校にするという判断が先に出ていたような気がします。東九州龍谷高校も福岡県から通っている生徒もいるので入学式を取りやめたようです。

高校の場合、学校に行っていて、手洗いとか、いろんな感染防止の状況はどのようになっているのかなというのが一つと、義務制も子どもたちが手洗いする石けんが足りないとか、いろんな状況が出てきていると思うんですが。

それから、6日から再開できるという見通しとしてはなかなか難しいのかも分かりませんが、どのように捉えられているのかを二つ。

三浦高校教育課長 県立高校の対応については、各学校において、教育活動の実施にあたっては密閉空間、生徒の密集、それから近距離での密接な会話の三つの条件が同時に重なることのないような学習指導等を指示しています。

あわせて登下校時を含むマスクの着用の徹底、手指消毒、毎日の検温、こまめな換気、それから、体育の授業の更衣のときに、着替えの部屋に生徒がたくさん集まる状況があったので、それは時間を取ってもいいから順番に密を避けるような形でやるということ。手を洗う場合にも、そこで列が作られて密集する状況もあるので、距離を置いて行うようにという指示を各学校に行ってきました。高校生なので理解ができる部分もあるかもしれませんが、教職員には、その三つの密が重なることのないように、極力目配せをして指導するように伝えていきます。窓も開けたままで授業する。それから、窓を開けたままにすると寒い状況ならば防寒を認めるとか、そういう措置も指示しています。

加藤体育保健課長 学校における感染防止対策ですが、国の動向としても、全ての学校、そし

て教職員、児童・生徒に対してマスクの配布が方針として打ち出されている状況に加えまして、手洗い用の石けんであるとか、校内やスクールバスの消毒液等の準備も今後検討していきたいと考えています。

友成特別支援教育課長 特別支援学校においては、さきほど高校教育課長が申し上げたうがい、手洗い等の徹底はもちろん行っているわけですが、加えて教室は密にならない、またスクールバスで登校している子どもがいますので、通常のスクールバスに臨時増便をします。そういったことで、スクールバスの中で密な状態ができない工夫も行っています。

また、学校も規模によっては全員が登校してくると、非常に密な状態、3密の状態が生じる可能性がありますので、今のところ学校によっては分散登校という形で、2日に1回交代しながら学校に来るとか、そういった対応も取っています。

山上教育財務課長 ただいま体育保健課長、特別支援教育課長から説明があった件については、国も国庫補助事業の支援があり、補正予算で今検討中ですので、申し添えておきます。

馬場委員 最後に一つだけ、小学校で今義務制では1年生から3年生ぐらいまでが、学校で学童に行く前の時間に預かりをしているところが各市町村によってあるかと思うんですね。特に小学校1年生は、入学式はしているでしょうけれども、それからずっと授業がないと。そんな中で、スタートが切れるのはまた始まってから、中学1年でもそうかもしれません。そうすると、全学年そうなんですけれども、その遅れた部分を補充するのはやっぱり夏休みなり冬休みなり、長期休業を授業に充てていくことは当然考えられるのかなと思うんですけれども、その辺は今の段階ではまだ考えられていないのか、どうなのかと。

内海義務教育課長 小学校1年生は入学しただけで、その後の関わりが薄くなっているという現状は確かにあります。教育事務所から、これは他県の先生が作られたものですが、おうちでできるスタートカリキュラムという資料

があったので、そういったものを提供するようにはしています。

また、義務教育課からも同じように、これはホームページで公開したいと思って今作成しています。明日にでも公開できる予定です。小学校1年生が学校に行かなくても家庭の中で良いスタートに向かって準備ができる御案内を掲載する予定にしています。

元吉委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）他にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ私から聞きたいんですけども、情報科学高校で今ICTを活用しているというモデル化なんですけど、いつぐらいに検証を経て、全校に同じことができるのかどうかを聞きたいと思っています。

それと例えば、休校が長引くと、臨時講師と言いますか、先生方の待遇面がどうなるのかなというのが一つと、それと、各議員も教育委員会の皆さんも、高校再開ということについて随分何でかという意見もいただいていると思うんです。というのが、全県一区で各市町村からそれぞれ来ていると。また、県北は福岡からも来るし、日田もそうなんですけれども、そういった状況の中で、小中高の中で高校が一番拡散する確率が高いという認識を保護者の皆さんも持っていると思います。そこら辺の再開に向けての今後の基準といいますか、どのように踏み込んだところで検討していくのかをお聞きしたいのと、さっき聞きました時差登校、これも非常に有効だと思いますし、大型バスでまた移送するというのも有効だと思うんですけれども、ここら辺をもう少し高校の場合はきめ細かくといいますか、分けていくと、全県一区ですから。電車で通学してそれからまたバスに乗るという、特に大分市についてはそういうところが多いと思うので、そこら辺の配慮といいますか、今後の基準についてどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

三浦高校教育課長 まず今、情報科学高校で行われている配信授業の準備のことです。生徒たちにアンケート調査を取って、情報科学高校の

生徒たちについては、家庭にインターネット配信ができる条件を皆持っているということで、進めることにしました。基本的には、生徒の個人端末、いわゆるスマートフォン等を使いながら授業を配信できないかと。スマートフォンを持っていない生徒については、また今後の課題になると思いますけれども、学校に配付しているタブレット等を貸し出すことも考えながら進めています。

現在、授業の内容を、コンテンツを構築するというのが各教科で行われますので、その辺を今同時進行で進めています。もちろん、これはオフィス365というマイクロソフトのクラウドを使った配信なんですけれども、ほかにもツールとしてはあるので、それも一緒に検証しながら、こういう有事のときに授業ができる環境をどのように備えることができるのかと、それを念頭にスピーディーに処理ができる環境を今構築している状況です。それから、大型バスの運行については、2日間運行しました。初日より2日目の方が多くの生徒が利用していました。最初はなかなか周知が整わずに、生徒たちが知らない状況もあったのかもしれませんが、これも徐々に増えてくるのではないかなと思っています。また、この路線にも本当は出してほしいとか、保護者の要望があったり、そういうこともお聞きしているので、もし再開して大型バスを運行するにしても、このままというわけではなくて、より困っているところにバスを回したり増設したりして、生徒の通学が3密を避ける条件になるように整えていきたいと考えています。

渡辺教育人事課長 臨時講師の待遇についてですけれども、臨時講師については、正規の職員の代替ということで、正規職員と同様の業務をその間行うという形になっています。また、非常勤講師ですけれども、授業がない場合であっても、授業の準備であったり、児童・生徒の家庭学習の支援を行うことで、非常勤講師の任用形態、また学校の運営状況も踏まえて対応をしていただくように、各学校に通知しています。

工藤教育長 さきほど馬場委員からも再開の見

通しのことがありましたし、今も全県一本で再開するのかというお話もいただきました。これまで我々が意思決定をしてきたのは、飽くまでも発生の状況を一番詳しく把握している福祉保健部と一体となって、県本部において意思決定するという形でしてきました。状況を細かく分析し、その状況を見て、我々としてもどうすべきかという判断をしてきました。今後もそういう形できちっとやっていくことになると思いますが、発生の状況をしっかりそのときに分析する必要があるんだろうなど。これまでのところでは単発でやってきた。しかも文科省のガイドライン上も問題ないという前提があったと。それが今度再開というときにどういう状況にあるかということは、これはしっかり見極めるとしか今の時点では申し上げようがない。いろんな管理、御意見、抗議もいただきましたし、逆に頑張ってくれというお話も伺いましたので、そういう状況も我々もしっかり把握しています。飽くまでもきちんとどういう状況にあるのかという分析をした上で、本部会議の場において大分県としての意思決定をしていく。これはきちっとやっていく必要があるだろうなと思っています。

元吉委員長 ありがとうございます。いずれにせよ教育委員会がコロナ対策については一番大変な部署にあらうかと思っておりますので、お疲れでしょうけど、子どもたちの安全のためによりしくお願いします。

それではこれをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

[委員外議員、教育委員会退室]

元吉委員長 これより、内部協議を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項についてですが、本日の委員会が出された意見等や、各常任委員会が出された国や県に出された意見を災害対策連絡協議会で集約しますので、さらに付け加える点がありましたら御意見いただけませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 集約の内容、方法等については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

元吉委員長 それではそのようにします。

次に、県内所管事務調査についてです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、先日、各常任委員長が集まって、今後の進め方について協議しました。その結果、宿泊はしない。執行部との懇親会も実施しない。各委員会ごとに調査先を絞るなど、縮小を検討する。地元議員への案内は今回は行わない。との方針でまとまりました。

私としては、支援学校は今回調査を行わない。3日間で、9か所程度の調査としたいと考えています。

行程案を大幅に変更していますので、詳細について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

元吉委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要になった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外調査についてですが、例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、現在、新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それではそのようにします。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようですので、これもも

ちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。